

<多様な担い手の確保に取り組む事例>

○都市住民と共に棚田を復元！寺坂棚田学校！

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	ちちぶぐんよこぜまち てらさか 埼玉県秩父群横瀬町 寺坂			
協定面積 3.7ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	米・古代米			
交付金額 62万円	個人配分			10%
	共同取組活動 (90%)	道・水路管理費		33%
		農地管理費		33%
		積立	24%	
協定参加者	農業者 30人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当地区の棚田では、昭和 50 年頃まで稲作が行われており、昔ながらの田園風景が見られたが、時代の流れとともに減反政策や後継者不足等から耕作放棄地が年々増加し、平成 10 年頃には地権者約 50 戸のうち耕作する農家はわずか4戸で、雑草・雑木が生い茂り荒れ果てていた。

こうした状況のもと、棚田の所有者において、武甲山を望む里山地域の無残な姿を美しい棚田に復元しようという気運が高まり、農家や行政関係者などによるワークショップの開設を経て、農家だけでなく都市住民も参加した“棚田の学校”として棚田の復元を行うことになった。

その結果、地元農家を中心となって「寺坂棚田学校」を開校し、まずは学校としての活動ができるよう、草刈や抜根など、荒れ果てた棚田の整備から取組を開始した。

3. 取組の内容

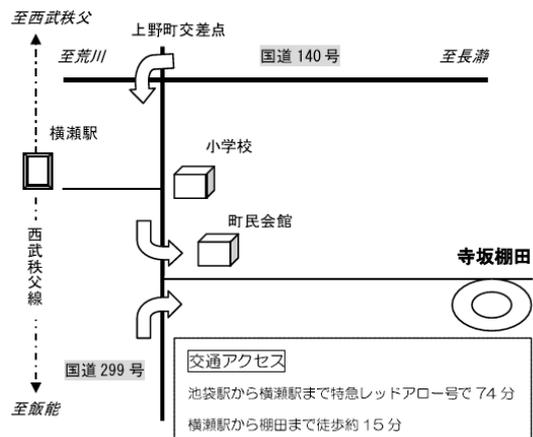
当地区においては、棚田の所有者を中心とする農家が先生、県内外から応募した 60 名以上の都市住民が生徒になり、耕起・代かき、田植、防鳥、草取り、稲刈り・脱穀、収穫祭・かがり火祭りなどの活動を行っている。

このほか、地域住民や棚田指導員等が、棚田学校の運営を行うのに必要な雑草や雑木の刈り取り、用水路や畔の補修等の作業をボランティアで行っている。

また、現在では、卒業生を対象とした棚田オーナー制度も実施されており、学校隣接の棚田を復元する取組も活発に行われ、8割の棚田が再生されている。



【棚田学校（田植え）の様子】



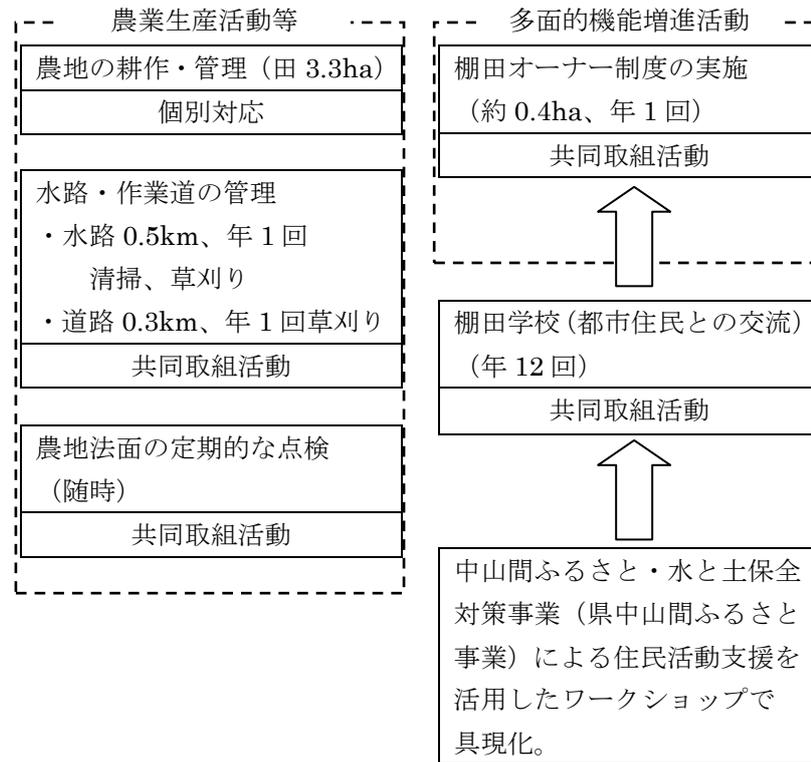
[集落の将来像]

○水路、農道等を計画的に整備、維持管理し、棚田を生かした田園風景を観光スポットとして形成するとともに、都市住民との交流活動により多様な担い手を確保する。



[将来像を実現するための活動目標]

○農用地の管理、生産性の向上、担い手の定着



集落外との連携

○都市住民を対象とした棚田学校 (年12回) を開催しているほか、その卒業生を対象に棚田オーナー制度を展開している。

4. 今後の課題等

今後においても、農地と景観の保全や、都市住民との交流を通じた地域の活性化を図るため、中山間地域等直接支払制度による活動を継続していく必要がある。

[第2期対策の主な成果]

- 棚田オーナー制度による耕作放棄地の解消
- 第6回石井進記念棚田学会賞 (平成21年度)